

キラリ\*久留米

輝く、人・まち。

## 久留米市環境基本計画に基づく行動計画 環境アクションプラン2011～2014

環境が守られ 緑があふれ 活かに満ちた 心の豊かさが保たれたまち

# 環境先進都市

## ずっと暮らしたい心地よいまち

## グリーンエコシティくるめ

### 目次

計画概要	趣旨 計画期間 構成 5つの基本目標	1
	基本計画数値目標	2
	具体的な取組	3
行動計画	基本目標1 地球市民として、未来を守る<低炭素社会の構築>	5
	基本目標2 「もったいない」の心があふれる暮らし<循環型社会の構築>	14
	基本目標3 自然とふれあい、自然と生きる<豊かな自然環境の保全と共生>	20
	基本目標4 心地よい暮らしを守る<快適な生活環境の保全>	24
	基本目標5 みんなで考え、行動する<市民環境意識の向上と協働の促進>	30
計画推進の仕組み		34



# 計画概要

## 趣旨

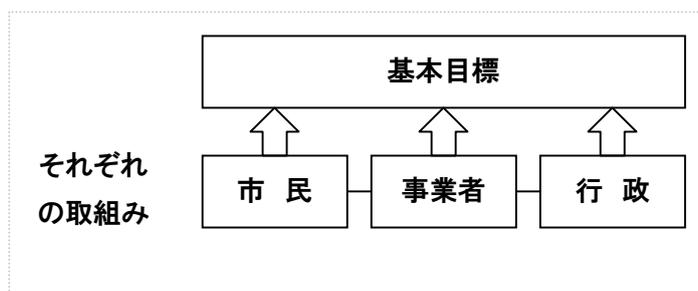
「環境アクションプラン 2011～2014」（行動計画）は、「久留米市環境基本計画（2011～2020）」（基本計画）に掲げる、めざすまちの姿『環境が守られ、緑があふれ、活力に満ちた、心の豊かさが保たれたまち』の実現に向けた行動計画です。市民、事業者、行政（市）が協働して、久留米の環境作りにどう取り組んでいくのかを明らかにし、各主体の実践をお願いするものです。

## 計画期間

行動計画の計画期間は、基本計画の前期に相当する2011年度から2014年度までの4ヶ年とし、各年度その進行状況を取りまとめながら検討を加え、環境基本計画の着実な推進を図ります。

## 構成

この行動計画は、基本計画で定めた、次の「基本目標」ごとに、市民、事業者、行政（市）の※『取組』のあらましを掲げ、次に、市が特に重点的に推進する事業である『重点事業』（35事業）と、各部局における『個別事業』を示しています。



※『取組』とは、下記の各主体が各々の役割を実現するための具体的な行動を示したものです。

市民：日常生活における、身近にできる環境への負荷の低減及び住みよい環境づくりのための取組

事業者：環境負荷の少ない社会の実現に向けた事業活動の実践及び環境保全への取組

行政：行動計画の推進に向け、市自らの率先行動、市民・事業者の自主的な取組みを促進するための支援

## 5つの基本目標

**1. 地球市民として、未来を守る〈低炭素社会の構築〉**

**2. 「もったいない」の心があふれる暮らし〈循環型社会の構築〉**

**3. 自然とふれあい、自然と生きる〈豊かな自然環境の保全と共生〉**

**4. 心地よい暮らしを守る〈快適な生活環境の保全〉**

**5. みんなで考え、行動する〈市民環境意識の向上と協働の促進〉**

## 基本計画数値目標

基本計画では次の4つの中長期目標を定めました

### 低炭素社会の構築

久留米市の\*温室効果ガス排出量の削減  
(1990年比)

2007年度  
**18%増加**

2020年度  
**25%削減**

地域での温室効果ガス削減対策を進め、低炭素社会づくりに取り組むことで、地球温暖化の防止をめざします。

※「2020年までに1990年比で25%削減する」という政府方針にあわせた目標を設定

### 循環型社会の構築

市民一人一日あたりのごみの排出量

2009年度  
**945グラム**

2020年度  
**920グラム**

3Rの推進に取り組み、生活や事業活動の中でごみ減量を実践していく社会をめざします。

※国の2015年度目標、2007年度排出量(1,020グラム)の5%削減に5%上乗せした10%削減で設定  
参考：全国平均 1,033グラム(2008年度)

### 豊かな自然環境の保全と共生

緑の量

(公園・市民の森・保存樹木・花と緑の名所等の合計面積)

2010年度  
**320ha**

2020年度  
**346ha**

自然・緑とふれあえる魅力あるまちづくりに努めます。

※公園等の整備面積の伸びを延伸推計した数値を目標として設定

### 快適な生活環境の保全

周辺環境の満足度

(満足・おおむね満足と答えた人の割合)

2010年度  
**28.2%**

2020年度  
**50%以上**

豊かな自然と暮らしやすい生活環境を守り、将来へ引き継げるまちづくりに努めます。

※市民の半数以上が満足できることを目標として設定

## 具体的な取組

環境基本計画に掲げる5つの「基本目標」の実現に向け、それぞれに取組の柱を設定します。

なお、この行動計画については、事業の効率性や効果、財政状況を踏まえながら実施していきます。環境基本計画に掲げる5つの「基本目標」ごとに、短期目標を設定し、「市民」「事業者」のみならず「行政（市）」が協働して目標の達成に努力します。

【短期目標】（目標＝26年度末達成値）

### 基本目標1 地球市民として、未来を守る＜低炭素社会の構築＞

再生可能エネルギーの利用促進  
及び省エネ化の推進

環境負荷の少ない  
交通システムへの転換

地域の活性化

※環境関連産業の活性化・環境関連企業の集積

【短期目標】  
省エネ・節電の  
まち

電力消費  
15%削減



### 基本目標2 「もったいない」の心あふれる暮らし＜循環型社会の構築＞

3Rの促進  
（発生抑制・再使用・再資源化）

ごみの適正処理と  
ごみ処理施設の整備

水資源の適正な利用の促進

【短期目標】  
3Rのまち

リサイクル率  
23%以上



### 基本目標3

自然とふれあい、自然と生きる<豊かな自然環境の保全と共生>

生物多様性の確保

自然環境の多面的機能の保全

自然・緑とふれあえる  
まちづくり

【短期目標】  
**自然と生きるまち**  
農地・水・環境保全  
向上対策  
実施面積割合  
**61%以上**



### 基本目標4

心地よい暮らしを守る<快適な生活環境の保全>

安全・安心な暮らし

調和のとれた景観のまち

歴史文化を感じるまち

【短期目標】  
**清潔感  
あふれるまち**  
  
クリーンパートナー  
登録数 21,000人



### 基本目標5

みんなで考え、行動する<市民環境意識の向上と協働の促進>

環境学習及び環境教育の推進

市民・事業者への支援

環境情報の提供

環境啓発の推進

【短期目標】  
**環境まなびのまち**  
  
環境学習会・施設見学  
参加者  
10,000人



# 1 地球市民として、未来を守る

## <低炭素社会の構築>

私たちが、毎日エネルギーを消費することによって、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）をはじめとする温室効果ガスが大量に排出されています。エネルギー対策、交通対策など、CO<sub>2</sub>をなるべく出さない「低炭素社会の構築」をめざし、それぞれの主体が、さまざまな手法で、できることから積極的にエネルギー消費の抑制に取り組みましょう。そして地球全体の温暖化防止を進めます。

### (1) 主体ごとの取組

市民の取組	事業者の取組	行政の取組
<b>再生可能エネルギーの利用促進</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅用太陽光発電システムを積極的に設置します</li> <li>○給湯、冷暖房などの太陽熱の利用をします</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電システムを積極的に設置します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電システムに対する設置補助を行い、太陽熱利用の促進・支援を行います</li> <li>○公共施設への太陽光発電システムなどの設置をすすめます</li> </ul>
<b>産学官協働の自然エネルギー研究開発に取り組めます</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然エネルギーの実験的設置に協力します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然エネルギーの導入研究・実証などに取り組めます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○風力や小水力、木質バイオ燃料などの新たなエネルギーの研究開発や実用化に取り組めます</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然エネルギーについての情報収集・学習に取り組めます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○工場や事業所において、自然エネルギーの導入を進めます</li> <li>○事業活動を通じ自然エネルギーの普及に努めます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然エネルギーの普及・啓発に努めます</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○未利用（リサイクル）エネルギーについての理解を深めます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○製造業・農業などから発生する廃棄物をエネルギーとして再利用します（畜産廃棄物 食品廃棄物など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設において、未利用エネルギーの活用を行います（下水汚泥消化ガス発電など）</li> </ul>
<b>省エネ化の推進</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○照明や家電製品の使用時間や待機電力を減らし、節電に努めます。</li> <li>○省エネ性能の高い電気機器の購入、買い替えに努めます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○照明をはじめ電気設備の節電に努めます</li> <li>○効率の良い電気設備の利用を進めます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省エネのための情報の提供を行います</li> <li>○公共施設の省エネ化に努めます</li> <li>○公共施設の節電に努めます</li> </ul>

市民の取組	事業者の取組	行政の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>○照明や防犯灯などのLED化に取り組みます</li> <li>○住宅の新築・改修時、エコ住宅やエコリフォームを採用します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○照明設備等のLED化に取り組みます</li> <li>○設備等の省エネ改修に取り組みます</li> <li>○環境ISO・エコアクション21などの環境マネジメントシステムの導入に取り組みます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防犯灯のLED化の設置費補助を行います</li> <li>○省エネ改修に対する助成制度を行い、建築物の省エネ性能の向上を図ります</li> <li>○事業者の環境マネジメント活動の取り組みを支援します</li> </ul>

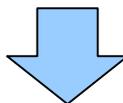
## 環境負荷の少ない交通システムへの転換

環境負荷の少ないエコカー購入をすすめます		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○電気自動車・ハイブリッドカー・低燃費車などのエコカー購入に努めます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業用車両のエコカーの購入に取り組みます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公用車のエコカー導入に努めます</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○移動手段は、距離や時間により、公共交通機関や自転車、徒歩をうまく利用したエコ移動に努めます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○燃料消費を抑えるため、さまざまな工夫を行います</li> <li>○効率的な輸配送システムの導入に努めます</li> <li>○エコ移動に取り組みます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○軽エコカー税の減免など、エコカーの購入支援策を行い、普及・促進を図ります</li> <li>○エコ移動の取組を促進します</li> <li>○公共交通機関の利便性の向上を図ります。</li> <li>○自転車走行空間や駐輪場などを整備します</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○エコドライブを実践します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業用車両のエコドライブを実践します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○エコドライブに関する情報を提供します</li> <li>○公用車のエコドライブを実践します</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通網整備への理解と協力を努めます</li> <li>○交通網や新交通システムに関心を持ち学習などに取り組みます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通網整備や新交通システム研究に協力します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通網の整備をすすめ、渋滞緩和に努めます</li> <li>○新交通システムの研究を行います</li> </ul>

## 地域の活性化

<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境負荷の少ない商品購入に努めます</li> <li>○環境商品の知識を深めます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境をテーマに新たなビジネス展開や経営改革を行います</li> <li>○環境をテーマに複数の企業や研究機関が連携し、新たな事業展開を行います</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境ビジネスセミナー、環境ビジネスフェアの開催を通じて、環境ビジネスの促進に努めます</li> <li>○環境ビジネス企業連携のしくみ「グリーンエコ倶楽部（仮称）」の形成に努めます</li> </ul>
---	--	---

### 行動達成短期目標



省エネ・節電のまち
電力消費の15%削減

## (2) 久留米市の施策

久留米市では「低炭素社会の構築」をめざし、全庁的に次のような具体的な「重点事業」・「個別事業」に取り組みます。

### 重点事業

#### ① 自然エネルギーの利用促進

##### <住宅用太陽光発電システムの普及促進>

無限の供給が期待できる自然エネルギーの中でも、特に高い効率でエネルギー転換ができる技術開発が進んでいる太陽光発電システムの設置補助を行い普及促進を図ります。

##### 【目 標】市内住宅に占める太陽光発電システム設置割合

23年度	24年度	25年度	26年度
5.1%	6.6%	8.2%	10.0%

##### <市有建築物での太陽エネルギーの積極的活用>

公共施設に太陽光発電システムを設置し、環境負荷低減を促進するとともに、太陽光発電設備を活用した環境教育・環境啓発活動を推進します。また、校区コミュニティセンター等へ助成します。

##### 【目 標】太陽光発電システム設置件数

23年度	24年度	25年度	26年度
累計 62箇所	63箇所	64箇所	65箇所



住宅用太陽光発電システム



青木小学校に設置された太陽光発電パネル

##### <木質チップの燃料活用事業>

製材過程で発生する端材や間伐材をボイラー燃料として有効活用し、CO<sub>2</sub>排出量の低減を図るとともに森林の環境保全に取り組むシステムづくりを研究していきます。

##### 【目 標】整備面積

23年度	24年度	25年度	26年度
セミナー開催 研究	モデル事業実施	支援事業	支援事業

### <風力・小水力発電設備導入研究>

低周波騒音問題など、普及の障害となっている課題をクリアする最新技術の風力発電施設を研究し、モデル的に設置をします。研究に当たっては、高等教育機関等と連携・協働します。

#### 【目 標】風力・小水力発電設備設置

23年度	24年度	25年度	26年度
試験機設置	データ収集	設置拡充	事業化

## ② 未利用エネルギーの利用促進

### <下水汚泥消化ガスによる発電>

下水終末処理場である中央及び南部浄化センターの汚泥処理過程で発生する消化ガスのうち約4割はボイラー及び実験用発電施設の燃料として有効利用しているが、新たにコジェネ消化ガス発電設備を導入することで、発電・温熱として更に有効利用し環境負荷低減及び経費節減を図ります。

#### 【目 標】年間発電量

23年度	24年度	25年度	26年度
70万 kwh	300万 kwh	300万 kwh	300万 kwh

## ③ 省エネルギーの推進

### <住宅エコリフォームの支援>

住宅エコリフォーム工事に対して市から補助を行うことにより、住宅性能の維持向上、地球温暖化対策の推進や地域経済の活性化を図ります。

#### 【目 標】二重サッシ又は複層ガラス窓の設置割合

23年度	24年度	25年度	26年度
13.2%	13.8%	14.3%	14.9%

### <防犯灯のLED化>

白熱灯、蛍光灯、水銀灯などで設置されている防犯灯について、LED等の省エネ・高寿命タイプの防犯灯の設置・切り替え促進のための補助を実施し、節電とともに照度確保による安全・安心な地域づくりを支援します。

#### 【目 標】防犯灯総基数に対するLEDの割合

23年度	24年度	25年度	26年度
9.9%	18.2%	26.2%	33.9%

LED防犯灯



## ④ 公共施設の省エネ推進

### <公共施設の省エネ化>

#### ◆中央学校給食共同調理場

太陽光発電システムの活用や天然ガストラックによる各学校への給食配送により CO<sub>2</sub>排出量を削減します。

【目標】CO<sub>2</sub>排出量の削減（上段：太陽光発電システム 下段：天然ガストラック）

23年度	24年度	25年度	26年度
1.2t	1.2t	1.2t	1.2t
5.2t	5.2t	5.2t	5.2t

#### ◆市庁舎

市庁舎の照明機器及び空調設備の省エネ化を図り、電力使用量及び CO<sub>2</sub>排出量を削減します。

【目標】庁舎照明機器のLED化（下段：削減電力量）

23年度	24年度	25年度	26年度
2~4F	5~11F	12~18F	19~20F
15,882kwh/年	16,195kwh/年	16,195kwh/年	16,653kwh/年

#### ◆市営住宅

省エネ性能の向上が見込めない老朽木造市営住宅を解消し、一定以上の省エネ性能を確保した市営住宅の建設と住み替えを推進する。敷地についても緑化率の確保、浸透性舗装の採用等、環境性能の向上を図ります。（住宅性能表示制度に基づく評価基準の省エネ等級3以上を推進する）

【目標】新規市営住宅建設戸数（実施割合）

23年度	24年度	25年度	26年度（27年度含む）
累計 200戸(4.3%)	326戸(7.1%)	586戸(12.9%)	706戸(15.6%)

#### ◆市民センター

市内4箇所の市民センターの設備(空調機改修・照明のLED化)の省エネ改修を行います。

【目標】公共施設省エネ化

23年度	24年度	25年度	26年度
4箇所	—	—	—

### <住宅耐久性向上>

既存市営住宅の改修事業においても、遮熱性塗料の採用促進、遮熱仕様防水の採用促進等省エネ性能の向上とともに、緑化舗装の採用促進などを進めます。

【目標】遮熱仕様による屋上防水戸数（実施割合）

23年度	24年度	25年度	26年度
累計 446戸(9.6%)	747戸(16.3%)	1,182戸(26.0%)	1,477戸(32.6%)

## ⑤ 未来を望む、低炭素型交通システムづくり

### <環境対応車の導入>

市民の環境対応車への乗替促進のために軽自動車税を減免するとともに、市の率先行動として、公用車のハイブリッド車や電気自動車、低燃費車の導入を進めていきます。

#### 【目 標】軽エコカー税減免台数

23年度	24年度	25年度	26年度
条例改正	累計 200台	500台	900台

#### 【目 標】ハイブリッド車・電気自動車・低燃費車（リース・買換）の保有台数（保有割合）

23年度	24年度	25年度	26年度
累計 122台(38%)	143台(45%)	162台(51%)	182台(57%)

### <交通網の整備>

#### ◆外環状道路整備事業（東合川野伏間線）

国道210号線を基点とし、九州縦貫道路久留米IC、国道3号線、国道209号線を結ぶ外環状道路において、都市部へ集中する自動車交通の分散による交通渋滞の緩和、並びに都市内交通ネットワークの確立を図ります。

#### 【目 標】外環状道路の供用開始

23年度	24年度	25年度	26年度
68%	92%	100%	—

#### ◆中環状道路整備事業（合川町津福本町線）

国道210号線を基点とし、国道322号（十三部）、国道3号線（荻原）、国道209号線（十二軒屋西）、主要地方道久留米柳川線を結ぶ中環状道路において、都市部へ集中する自動車交通の分散による交通渋滞の緩和、並びに都市内交通ネットワークの確立を図ります。

#### 【目 標】中環状道路の供用開始

23年度	24年度	25年度	26年度
57%	77%	82%	100%

### ＜エコ移動等の推進＞

公共交通機関や自転車・徒歩等による移動に努めるとともに、エコドライブに取り組むことで、二酸化炭素排出の削減を図ります。

#### 【目 標】エコ移動の普及

23年度	24年度	25年度	26年度
—	事業所等での実践	普及促進	普及促進

電気自動車



## ⑥ 環境ビジネスの促進

### ＜環境ビジネスの促進・支援「環境ビジネスフェア・セミナー」＞

CO<sub>2</sub>クレジット、省エネ設備導入、省エネモニター事業、エコ住宅、など環境ビジネスの普及促進のため、企業を対象にセミナーを実施します。市民が気軽に触れる環境をつくることで、環境配慮機器・製品等の日常生活への導入の推進を行います。また、環境ビジネス企業連携のしくみ「グリーンエコ倶楽部（仮称）」の形成につとめ、地域経済の活性化につなげます。

#### 【目 標】連携組織設立・連携事業の実施

23年度	24年度	25年度	26年度
セミナー開催・協議	セミナー開催・連携組織設立	フェア・セミナー 連携事業	フェア・セミナー連携事業

## ⑦ がんばる企業への環境行動支援

### ＜エコアクション21 認証取得支援＞

事業活動による環境負荷軽減と温室効果ガス排出量の削減を図るなど中小企業等による環境配慮活動を促進するため、市内事業者のエコアクション21 認証取得を支援するための補助を行います。また、エコアクション21の地域事務局（認証登録機関）である久留米商工会議所が実施する集合コンサルティング事業費の補助を行います。

#### 【目 標】エコアクション21 認証取得事業所数

23年度	24年度	25年度	26年度
累計33事業所	53事業所	73事業所	93事業所

### ＜事業所省エネ改修促進＞

市内の中小企業者等が所有している既存建築物に対して省エネ設備の導入や省エネ改修に要する経費の一部を補助し、オフィスや事業所などにおける地球温暖化対策を推進します。

#### 【目 標】省エネ改修事業所数

23年度	24年度	25年度	26年度
累計 9件	14件	19件	24件

### ＜国内クレジット及びJ-VERの活用促進＞

環境負荷低減事業において補助金を交付した市民・事業者等に対し、二酸化炭素削減量をクレジット化してもらい、企業等から得た資金を環境保全活動に有効活用します。民間企業の二酸化炭素削減量をクレジット化し、環境保全活動を支援します。また、森林由来のバイオマスボイラー導入などに際し、オフセット・クレジット制度により、コストを縮減します。

#### 【目 標】省エネに取り組む事業所の拡大

23年度	24年度	25年度	26年度
調査・研究	事業開始	継続実施	継続実施・事業拡大



事業所における省エネ改修（左：高効率省エネ型空調／右：省エネ型冷凍設備）

## 個別事業

事業名	事業内容
活力ある高収益型園芸産地育成事業(省エネルギー化推進)	燃料の削減を図るなどの省エネルギー化を進めながら、生産の省力化や品質の向上を図るのに必要な生産施設の整備や先進的省エネルギー技術の導入に要する費用に対し補助を行うことにより、燃料の削減や生産の省力化、品質向上を支援し、園芸農業の生産額拡大と持続的発展を図ります。

緑のカーテンモニター事業	緑のカーテンの設置に必要な資材を提供し、ゴーヤや朝顔など緑のカーテンとなる植物を育ててもらい、その省エネ効果等を検証してもらいます。一定期間モニター事業を継続し、その検証結果を広報しながら、自主的に緑のカーテンに取り組む市民を増やしていきます。
学校施設の温暖化対策事業	地球温暖化に伴う学校施設の教室高温化への対応のため、学校の校舎外壁改修工事の際、外壁塗装塗料として遮熱断熱塗料を採用し、教室内室温の高温化の低減を図ります。
中心市街地を中心とする回遊性向上に関する交通基盤整備	中心市街地およびその周辺地域を含めた都市空間において、環境負荷が少ない移動システムの構築とそのシステムに必要な都市基盤施設が整備された、新たな街づくりを推進します。
バリアフリー歩行空間ネットワーク事業	誰もが快適に安心して活動できるように、西鉄久留米駅周辺において、歩道の拡幅、歩道の段差解消、視覚誘導ブロックの設置、透水性舗装等の整備を行い、バリアフリー化を進めます。
新幹線久留米駅周辺整備事業への平板ブロック敷設	久留米駅西口線及び歴史のプロムナード整備にあたり、透・保水機能を有する平板ブロックを敷設することで、降雨時の雨水を保水し吸収機能により余剰水を地下に浸透させ、ゲリラ豪雨時の水害防止や地下からの水分蒸発によってヒートアイランド現象を減少させます。
大規模交差点改良事業	急速に増加する車両交通により、交通渋滞が恒常化している幹線道路の交差点を改良して交通渋滞の緩和を図り、温室効果ガスの排出削減に寄与します。
競争入札参加登録時業者に対する地球温暖化対策の啓発	市発注工事の入札に参加を希望する市内事業者で ISO9000シリーズ、ISO14000シリーズもしくはエコアクション21の認証を受けた者には発注者別評価点（主観点）を加算し、総合評価方式の一般競争入札では評価点を加算し、環境配慮事業者の拡大・支援を行います。
環境関連産業の誘致促進	国の新成長戦略の柱の一つに位置づけられる「グリーンイノベーション分野」を戦略誘致産業に設定し、支援措置を重点化するなど戦略的な誘致活動に取り組み、企業立地を促進する。

## 2 「もったいない」の心があふれる暮らし

### <循環型社会の構築>

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを見直し、限りある資源やエネルギーを循環し有効活用を図りながら、環境に負荷の少ない循環型社会の構築を目指します。そのためには私たち一人ひとりが「もったいない」「ごみを出さない」意識を持ち、生活や事業活動の中でごみ減量・リサイクルを実践していきます。

#### (1) 主体ごとの取組

市民の取組	事業者の取組	行政の取組
<b>3Rの促進（発生抑制・再使用・再資源化）</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○無駄のない買い物、エコクッキングを実践します</li> <li>○リターナブル容器・詰め替え商品など環境にやさしい製品を購入します</li> <li>○マイはし・マイバッグ・マイボトルを利用します</li> <li>○水きりの徹底や生ごみ処理機の使用等により生ごみ減量に取り組みます</li> <li>○生ごみ講習会等に参加し、家庭での生ごみ減量手法を習得します</li> <li>○リサイクルショップ・フリーマーケットを活用します</li> <li>○古紙のリサイクルを徹底します</li> <li>○地域の資源回収活動に参加・協力します</li> <li>○廃食用油回収に協力します</li> <li>○リサイクル製品を積極的に購入します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○簡易包装・マイバッグ運動を推進します</li> <li>○エコオフィス実践によるごみ減量に取り組みます</li> <li>○業務用生ごみ処理機の導入など食品廃棄物の発生抑制とリサイクルに努めます</li> <li>○古紙・機密文書のリサイクルを推進します</li> <li>○ごみになりにくい製品・リサイクルしやすい製品を使用します</li> <li>○生産・流通・販売の各段階で廃棄物減量や再生利用に努めます</li> <li>○ごみ減量の視点からの商品開発に努めます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報紙・イベント・環境学習会を通じて、ごみを出さない生活スタイルを提案します</li> <li>○ごみ減量・省エネルギー・省資源を推進する「くるめエコパートナー」を定着させます</li> <li>○各家庭に応じた生ごみ減量・堆肥化手法の紹介と処理容器の普及に努めます</li> <li>○生ごみ堆肥化を指導するアドバイザーの養成・活用を進めます</li> <li>○イベント等を開催し、不用品の再利用を促進します</li> <li>○ごみ減量・リサイクルを行う市民団体の活動を支援します</li> <li>○リサイクル製品を積極的に購入します</li> </ul>

市民の取組	事業者の取組	行政の取組
<b>ごみの適正処理とごみ処理施設の整備</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境学習会・イベントに積極的に参加し、分別や資源活用意識を高めます</li> <li>○分別推進員と協力しごみ出しのルール・マナーを守ります。</li> <li>○不法投棄を発見した場合は市へ通報するなど適正処理に協力します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産製品の効率的な回収体制の整備及び再資源化ルートを確保します</li> <li>○リサイクル技術の研究開発に努めます</li> <li>○不法投棄防止看板を設置し、不法投棄防止に協力します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○排出された一般廃棄物は、再使用・再資源化・熱回収に努め、適正に処理します</li> <li>○環境負荷の少ないごみ処理施設の整備を行います</li> <li>○不法投棄防止の啓発活動や監視体制の強化を図ります</li> </ul>
<b>水資源の適正な利用の促進</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○風呂の残り湯を洗濯や水撒きを使うなど有効に利用します</li> <li>○節水コマなど節水効果の高い器具を設置します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業所内の水の再利用を推進します</li> <li>○舗装面積を少なくし雨水透水を高めます</li> <li>○敷地内緑化による地下水の涵養を進めます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報紙やイベントを通じて節水の意識啓発を図ります</li> <li>○公共施設での節水機器導入や中水の再利用など、水資源の有効活用を図ります</li> <li>○歩道等の透水性舗装や雨水浸透施設の設置を推進します</li> </ul>



## 行動達成短期目標

### 3Rのまち

**リサイクル率(再資源化量／ごみ総排出量) 23%以上**

## (2) 久留米市の施策

久留米市では「循環型社会の構築」をめざし、全庁的に次のような具体的な「重点事業」・「個別事業」に取り組めます。

### 重点事業

## ① 生ごみダイエットプロジェクト

### <生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業>

生ごみの減量・堆肥化や野菜作りなどに関する知識と技術を持つアドバイザーを、保育園や学校等に指導者として派遣し、「生ごみの堆肥化→野菜作り→収穫→調理」という食の循環を体験してもらうことにより、生ごみの減量・リサイクルを促進するとともに、物（食べ物）を大切にす心を育むという食育の推進を図ります。

【目 標】生ごみリサイクルに取り組む保育園・学校等の数

23年度	24年度	25年度	26年度
累計 48校	52校	56校	60校



保育園での生ごみリサイクル

## ② ごみを出さない、ごみを活かす～3Rの推進

### <レアメタルモデル回収事業>

レアメタルのリサイクルを進めるため、国のレアメタル回収モデル事業に参加し、効果的な回収・リサイクルシステム制度確立に向けた検証を進めます。

【目 標】回収量

23年度	24年度	25年度	26年度
2 t	2.5 t	3 t	3.5 t

### ＜3R推進事業＞

毎月実施している宝の市（家庭で不用になった家具・自転車等が無償で引き取り希望者に低額で販売するリサイクルホットライン事業）を活用し、定期的に3R推進イベントを実施し、フリーマーケットの定期開催、各種リフォーム教室や生ごみ堆肥化教室等を開催しリデュース・リユース・リサイクルの意識の普及・啓発に努めます。

#### 【目 標】参加者数

23年度	24年度	25年度	26年度
8,000人	10,000人	12,000人	14,000人

### ＜資源回収奨励制度の推進＞

地域でのごみ減量・リサイクルを推進するため、子ども会、自治会、PTA等が地域で行う資源物回収活動に対し補助金を交付するとともに、優秀な団体を表彰することで活動を促進します。

#### 【目 標】回収量

23年度	24年度	25年度	26年度
3,500t	3,700t	3,900t	4,100t

## ③ 有機性廃棄物の循環促進

### ＜廃食用油リサイクル事業＞

各校区で回収された廃食用油を、軽油の代替燃料として精製しごみ収集車の燃料として活用するとともに、石鹼、飼肥料等、ボイラー燃料等への有効利用を図っていきます。

#### 【目 標】回収量

23年度	24年度	25年度	26年度
16,000 ㍓	17,000 ㍓	18,000 ㍓	19,000 ㍓

### ＜剪定枝リサイクル事業＞

焼却ごみの減量と貴重な資源である剪定枝のリサイクルを進めるとともに、畜産糞尿の適正処理と土づくりの推進による農産物の安定生産と品質向上といった「資源循環型農業の確立」に寄与していくため、剪定枝チップの酪農業者への供給→堆肥化→農産物の循環を推進していきます。

#### 【目 標】リサイクル量

23年度	24年度	25年度	26年度
400トン	430トン	460トン	500トン

### <地域生ごみリサイクルモデル事業>

家庭から排出される生ごみの有効活用を図るため、地域に対し業務用生ごみ処理機を貸与し、堆肥の活用を含めた市民との協働による生ごみ循環を推進していきます。

【目 標】生ごみリサイクルを実施する地域の数

23年度	24年度	25年度	26年度
—	累計 1箇所	2箇所	3箇所

### 個別事業

事業名	事業内容
生ごみ処理容器モニター事業	様々な生ごみ処理容器のモニターを公募し、その効果や課題等を検証し、効果が高いものについては、市民へのPRや、助成制度の対象として検討します。
段ボールコンポストの普及促進	家庭での生ごみの自家処理を促進するため、安価で手軽な段ボールコンポストの普及促進を図ります。
生ごみ交流広場の開催	生ごみの減量・リサイクルを実践している市民や市民団体が、互いに交流できる場を設け、情報交換をすることにより、活動の活性化につなげていきます。
生ごみリサイクルリーダー育成事業	家庭から排出される生ごみの堆肥化を促進するため、地域等で生ごみリサイクルを指導するリーダーを育成します。
生ごみ自家処理容器購入費助成事業	家庭用の生ごみ処理容器（コンポスト容器、密閉型容器）や電動式生ごみ処理機の購入費の一部補助を実施し、生ごみの自家処理を促進します。
学校給食廃油の再利用	学校給食の廃食用油の処理については、地域での廃油石鹸づくりの原料として提供、飲食店から発生する廃食用油をディーゼル燃料として活用する取組みを進めます。
くるめエコ・パートナー事業	市民・事業所・行政がそれぞれ役割を分担し、温暖化防止に取り組むエコ活動を推進します。
リサイクルニュース別冊（生ごみ編）発行	わかり易く、簡単に実践できる様々な生ごみの減量方法を1冊にまとめたハンドブックを作成し、市民啓発に活用していきます。
ごみ問題啓発広報事業	ごみ減量・リサイクルの促進のため、ごみの排出者である市民・事業者の意識啓発を図ります。
ごみ減量・分別リサイクル推進事業	排出状況の悪い集積所利用者に対し、分別排出の徹底の呼びかけを行い、集積所ごとの排出状況を日々の収集作業時に調査・記録し、清潔感あふれるまちづくりを目指します。

古紙持込協力店制度	市内の10店舗が「古紙持込協力店」となり、無料で古紙の受け入れ拠点となり、事業所から発生する古紙のリサイクルを促進します。
ごみ焼却施設余熱有効利用	ごみ処理により発生した熱により発電を行い、施設内の必要電力をまかなうと同時に、余熱の一部を冷暖房・給湯及び隣接する温水プールの熱源として利用します。
一般廃棄物処理指導事業	一般廃棄物関係の許可、指導、不利益処分等の行政権限を適法に執行することにより、一般廃棄物の適正処理の推進を図ります。
学校給食残渣等の再利用	学校給食から発生する残渣を「電動式業務用生ごみ処理機」で安定的に処理し、処理物を校内花壇等で活用することで食育・環境学習を進めます。
焼却灰（主灰）セメント資源化	焼却灰（主灰）のセメント資源化を行い、リサイクルの推進及びごみの適正処理と併せて埋立地の短命化防止を図ります。
下水道汚泥の再資源化	下水処理施設から発生する汚泥の適正処理と資源化を進めるため、堆肥や溶融スラグとして有効活用を図ります。
産業廃棄物処理指導事業	産業廃棄物関係の許可、指導、不利益処分等の行政権限を適法に執行することにより、産業廃棄物の適正処理の推進を図ります。
不法投棄対策事業	廃棄物の不法投棄を防止するため、職員によるパトロール、委託による休日夜間のパトロール、監視カメラによる常時監視を実施します。
放置自動車対策事業	公共の場所の環境を良好な状態に維持していくために、放置自動車の適正処理及び放置行為の未然防止を図ります。
新中間処理施設（新ごみ処理施設・リサイクル関連施設）整備事業	安全で環境負荷の少ないごみ処理施設とリサイクル関連施設を整備し、長期安定かつ効率的なごみ処理体制を確立します。
上津クリーンセンター改修事業	老朽化した焼却施設を年次計画により改修を行い、長期にわたり安定した施設運転を行います。
環境学習・環境教育	市内のごみ処理施設である上津クリーンセンター、高良内中継基地、杉谷埋立地等の施設見学を実施し、ごみの行方を見聞することで市民の環境行政への理解を深めます。
雨水流出抑制対策	市公共・公益施設における雨水流出抑制施設の普及促進、民間施設における雨水流出抑制施設整備に対する補助制度の検討を進めます。
水源の保全対策	筑後川上流域の水源地の保全を図るため、水利用を行っている関係団体で筑後川水源保全推進組織を設立し、関係団体が一体となって水源保全に向けて取り組みます。

### 3 自然とふれあい、自然と生きる

## <豊かな自然環境の保全と共生>

身近な生き物が生息する良好な環境が保たれ、豊かでうるおいのある自然環境とふれあえることのできるまちをめざします。

#### (1) 主体ごとの取組

市民の取組	事業者の取組	行政の取組
<b>生物多様性の確保</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然環境の保全・再生や野生動物の生息・生育地の保全に努めます</li> <li>○自然環境学習会に参加し、生物多様性について学びます</li> <li>○外来種やペットは責任をもって管理します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開発など事業活動に当たっては、野生動植物の生息・生育地の保全に努めます</li> <li>○生物多様性の確保について、情報提供や学習会を開催します</li> <li>○外来種やペットの飼育の啓発を図ります</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民、事業者との協働により、自然環境の保全・再生や野生動物の生息・生育地の保全に努めます</li> <li>○自然環境調査や学習会の開催など啓発活動を行います</li> <li>○ペットや外来種の放逐を抑制するための啓発を行います</li> </ul>
<b>自然環境の多面的機能の保全</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林と人とが触れ合える場の整備に参加・協力します</li> <li>○間伐、枝打ち、植栽等の森林管理に協力します</li> <li>○森林に関する学習会や体験活動に参加します</li> <li>○不法投棄は行いません</li> <li>○市民農園を活用するなど、農地の再利用や有効利用を考えます</li> <li>○農地の保全に関心をもち、農地の保全に努めます</li> <li>○農業体験、都市部と農村部との交流会などに参加します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林と人とが触れ合える場の整備に協力します</li> <li>○適正な間伐など、森林の保護・育成・管理を推進します</li> <li>○森林に関する学習会の開催や環境保全団体に協力します</li> <li>○不法投棄は行いません</li> <li>○耕作放棄地の拡大防止に努め、農地の再利用や有効利用を進めます</li> <li>○違法な農地転用をしません</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林と人とが触れ合える場の整備を進めます</li> <li>○間伐、枝打ち、植栽等の森林整備の促進を図ります</li> <li>○森林に関する情報提供や学習会などを開催します</li> <li>○不法投棄の防止のため、美化推進や監視強化に努めます</li> <li>○耕作放棄地の再利用や有効利用を検討し、推進を図ります</li> <li>○農地の適正利用を指導します</li> <li>○新規就農者、後継者、就農希望者への支援を図ります</li> </ul>

市民の取組	事業者の取組	行政の取組
<b>自然・緑とふれあえるまちづくり</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然とのふれあいの場、自然観察の場所を利活用します</li> <li>○自然環境保全活動に自主的に参加します</li> <li>○自然と触れ合うことのできる自然体験、自然観察会等に参加します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ビオトープなどの自然に親しめる空間の整備に努めます</li> <li>○自然環境保全活動に参加・協力します</li> <li>○自然と触れ合うことのできる自然体験、自然観察会等の機会を提供します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農村公園や河川公園など自然に親しめる公園の整備を進めます</li> <li>○自然環境保全活動を推進するための人材や組織の育成を支援します</li> <li>○自然と触れ合うことのできる自然体験、自然観察会等を開催します</li> </ul>

## 行動達成短期目標



# 自然と生きるまち

**農地・水・環境保全向上対策 実施面積割合 61%以上**

## (2) 久留米市の施策

久留米市では「低炭素社会構築」をめざし、全庁的に次のような具体的な「重点事業」・「個別事業」に取り組みます。

### 重点事業

#### ① 生き物のつながりを守る

##### <生物の多様性の保全>

本市の豊かな自然環境の保全を図るため、生物多様性の重要性への認識を浸透させていくための啓発活動等に取り組みます。

【目 標】 生物多様性保全を図るための啓発活動等の実施

23年度	24年度	25年度	26年度
自然環境関連施策の整理 生物多様性に関する調査・研究	生物多様性に関する啓発の実施	生物多様性に関する啓発の実施	啓発事業の総括、見直し

## ② 美しい森と農地を守る里づくり

### ＜荒廃森林再生事業＞

15年間以上整備されていない個人や法人が所有する人工林について、福岡県森林環境税を財源として、間伐等の整備を行い、森林の再生をめざしています。市内で対象となる面積は約550haと推定され、そのうち161haを平成22年度までの3年間で整備いたしました。

#### 【目 標】整備面積（実施割合）

23年度	24年度	25年度	26年度
累計 221ha(40%)	281ha(51%)	341ha(62%)	401ha(73%)

### ＜農地・水・環境保全向上対策＞

農業者・非農業者が一体となり、地域ぐるみで農地周辺の水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利舗装等の共同活動を行うことにより、農村の豊かな自然環境や景観を保全管理し、また、地域で化学肥料や化学合成農薬の大幅低減を行い、環境にやさしい農業に取り組みます。

#### 【目 標】農業振興農用地面積に占める実施割合

23年度	24年度	25年度	26年度
61%	61%	61%	61%



農村環境向上活動（放流を通じた在来生物の育成）

個別事業

事業名	事業内容
自然環境活動推進事業	親子水辺ウォッチング教室開催等を通して、自然とのふれあいの場の提供や自然環境保全活動の推進し、自然環境や生態系の保全意識の向上を図ります。
みどりの里づくり事業	耳納北麓地域の自然や歴史、文化などの資源を活かして、地域の活性化を推進し、良好な空間の維持に努めます。
環境保全型農業の推進	家畜排せつ物の適正処理を進めながら耕種農家との連携、市内関係団体、地域住民との調和や畜産環境保全対策の充実を図りながら地域資源の循環を基本としながら環境保全型農業を推進します。
地産地消の積極的な推進	市民の地場農産物や地域農業への理解を進め、良質で新鮮、安全な地場農産物の生産及び安定供給を図り、需要拡大とともに域内流通の促進を目指し、地産地消を積極的に推進するフードマイレージ（食料の輸送に係る二酸化炭素の排出削減）を推進します。
久留米市ふるさと農業活性化対策事業	低環境負荷型農業の推進や自然環境と調和した農業の推進・確立に係る費用を補助し、低環境負荷型農業の条件整備や自然環境と調和した農業の推進・確立に必要な機械、施設整備を行い農業の活性化を図ります。
農地防災事業	農業用施設（水路、ため池、クリーク等）による自然災害の未然防止と、機能回復のための整備を推進し、農地の保全整備を推進します。
集落基盤整備事業	農村集落地域の環境保全・向上と農村振興を図るため、農業生産基盤や農村の生活環境の整備を推進します。
樹木の保全事業	都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律に基づく、久留米市緑化推進条例により保存すべき樹木又は樹木の集団を「保存樹木・樹林」として指定を行い保存します。
水辺環境整備事業	潤いと憩いのある水辺環境の形成を図るため、水辺の親水機能の強化と豊かな自然の保全を行います。
有害鳥獣対策事業	市内の農林産物を有害鳥獣類の被害から保護するため、「久留米地区有害鳥獣広域防除対策協議会」参加の関係団体と協力し、適正な防除及び駆除を行います。

## 4 心地よい暮らしを守る

### <快適な生活環境の保全>

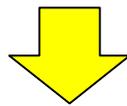
水と緑豊かな魅力ある景観、ゆとりとうるおい、歴史的・文化的遺産を大切にし、市民が健やかで、快適に暮らすことのできるまちをめざします。

そのためには、事業活動や日常生活の中から発生する様々な環境汚染の防止対策や、市民参加によるまちの美化活動を積極的に進めるとともに、歴史的景観や歴史的文化的遺産の保全・活用を図ります。

#### (1) 主体ごとの取組

市民の取組	事業者の取組	行政の取組
<b>安全・安心な暮らし</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭でのごみの焼却防止に努めます</li> <li>○生活排水や廃食用油を川に流さないよう努めます</li> <li>○近隣騒音を出さないよう注意します</li> <li>○自宅周辺の清掃美化に努めます</li> <li>○所有する空き地などは適正に管理します</li> <li>○エコカーへの乗り替えや、エコドライブを実践します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大気汚染物質排出量の削減に努めます</li> <li>○汚濁水の発生を抑制する設備を設置します</li> <li>○騒音・振動の発生を抑制します</li> <li>○悪臭発生を防止します</li> <li>○地域の一員として所有地の美化を積極的に進めます</li> <li>○所有する用地を適正かつ安全に管理します</li> <li>○エコカーを積極的に導入するとともに、エコドライブを実践します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大気汚染物質や汚濁水の発生源対策を推進し、環境汚染の防止対策を進めます</li> <li>○騒音や振動の現状を把握し、発生防止に努めます</li> <li>○公共施設の美化、周囲の美化活動を推進します</li> <li>○市民・事業者が所有する用地の適正管理を推進します</li> <li>○エコカーを積極的に導入し、普及啓発に取り組みます</li> </ul>
<b>調和のとれた景観のまち</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○生け垣や花壇の設置など緑化に努めます</li> <li>○緑のカーテンを設置します</li> <li>○屋上・壁面・駐車場緑化に努めます</li> <li>○花と緑を植栽する維持ボランティアに参加し、美しい景観づくりに参加します</li> <li>○くるめクリーンパートナー制度に登録し、清掃や除草ボランティアに参加します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○敷地内の緑化に努めます</li> <li>○緑のカーテンを設置します</li> <li>○屋上・壁面・駐車場緑化に努めます</li> <li>○建設物の周辺景観の調和を図り建物のデザインや植栽に配慮します</li> <li>○くるめクリーンパートナー制度に登録し地域の清掃や除草ボランティアに積極的に参加します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生け垣設置を奨励し、設置者に対して補助を行います</li> <li>○緑のカーテンの普及を進めるとともに、学校など公共施設へも設置します</li> <li>○建物の屋上・壁面・駐車場の緑化を推進し、補助します</li> <li>○美しい都市景観やまちなみづくりのために市民・事業者の緑化活動を支援します</li> <li>○くるめクリーンパートナー制度を推進し市民・事業者の美化活動を応援します</li> </ul>

市民の取組	事業者の取組	行政の取組
○景観形成施策の協働に努めます	○専門知識・経験を活かし、景観形成に配慮します	○景観計画を定め良好な景観形成に努めます
<b>歴史文化を感じるまち</b>		
○歴史的遺産に理解を深め保全に努めます	○歴史的遺産の保全活動を支援します	○地域の歴史的遺産や文化財などの保全活動に努めます



## 行動達成短期目標

### 清潔感あふれるまち

くるめグリーンパートナー登録者数

**21,000人**

## (2) 久留米市の施策

久留米市では「快適な環境保全」のために、全庁的に次のような具体的な「重点事業」・「個別事業」に取り組めます。

### 重点事業

## ① さわやかな緑あふれるまちづくり

### <花とみどりの景観整備事業>

市街地に四季折々の花々を効果的に配置することにより、緑あふれる都市景観の形成を図り、都市の魅力を向上させます。

【目 標】花とみどりの景観整備工事路線数（累計路線数）

23年度	24年度	25年度	26年度
3路線（5路線）	3路線（8路線）	4路線（12路線）	4路線（16路線）

### <生け垣設置奨励制度>

生け垣を設置した市民・事業者に対して補助を行い、一般家庭・事業所の緑化促進を図ります。

#### 【目 標】生け垣設置件数（累計件数）

23年度	24年度	25年度	26年度
55件(1,853件)	60件(1,913件)	65件(1,978件)	70件(2,048件)

### <緑のカーテン設置事業>

学校等の窓際に、アサガオやゴーヤなどつる性植物で覆う「緑のカーテン」を設置し、緑化の推進を図るとともに、地球温暖化防止に努めます。

#### 【目 標】緑のカーテン設置数（累計設置数）

23年度	24年度	25年度	26年度
2箇所(33箇所)	32箇所(65箇所)	32箇所(97箇所)	32箇所(129箇所)

### <屋上・壁面・駐車場緑化補助事業>

市街化区域における市民や事業者による建物の屋上・壁面・駐車場の緑化を推進し、地球温暖化対策やヒートアイランド現象の緩和を図り、低炭素社会の実現をめざします。

#### 【目 標】補助件数

23年度	24年度	25年度	26年度
累計13件	25件	37件	49件



設置された生け垣



## ② 心地よい、にぎわいのある都市づくり

### <くるめクリーンパートナー>

個人や企業等の活動希望者が、道路、公園、河川などの公共施設の中から活動範囲を決めて定期的に清掃等の美化活動を行う、くるめクリーンパートナー制度を推進し、公共施設の美化を促進します。

#### 【目 標】クリーンパートナー登録者数

23年度	24年度	25年度	26年度
累計18,000人	19,000人	20,000人	21,000人



クリーンパートナー活動の様子

### 個別事業

事業名	事業内容
大気汚染防止対策事業	市内4カ所において大気汚染物質、有害大気汚染物質および風向、風速の常時測定監視を行います。また、特定施設を有する工場・事業場に対する改善指導、久留米市光化学オキシダント緊急時対策実施要領に基づき、予防指導を行います。
生活排水処理施設整備事業	地域特性にあった効率的な生活排水処理事業（公共下水道事業・農業集落排水事業・浄化槽事業）を推進することにより、豊かな生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図ります。
水質汚濁防止対策事業	公共用水域及び地下水等の常時監視を行、工場・事業場排水の監視を行い、また水環境保全に関する啓発等を行います。
土壌汚染対策事業	土壌汚染のおそれについて調査を実施し、土壌汚染が発見された際は、土壌汚染拡大防止のために、土地所有者等に対し、土壌汚染についての適切な措置を行うように指導を行います。
騒音防止対策事業	自動車交通騒音振動調査を実施し、環境基準の達成状況の把握、必要に応じて管理者への対策の要請を行い、生活環境の保全を図ります。

悪臭防止対策事業	悪臭発生源である事業場に対して監視、指導を実施し、生活環境の保全を図ります。また、悪臭苦情発生時に発生源の調査及び指導を行い、必要に応じて悪臭測定を行います。
ダイオキシン対策事業	人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあるダイオキシン類による汚染の状況の把握を努めるとともに、発生源である工場や事業場に対する監視・指導を行います。
空地適正管理対策	空地の適正管理を促し、害虫の発生、ポイ捨て・不法投棄を防止し、快適な生活環境の保全を促進します。
大規模小売店舗立地に基づく事前調整	大規模小売店舗立地法に基づき、県に届出が提出された大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、関係部局の意見・要望を取りまとめ、県に対して市の意見を提出します。
「久留米市景観計画」、「久留米市景観条例」の制定及び運用	市民・事業者・行政が一体となりながら、魅力ある景観づくりに持続的に取り組み、久留米の美しい景観を世代から世代へ受け継ぎ育むとともに、都市の個性・魅力として都市づくりに活かします。
景観重点地区指定	景観計画区域の中で、本市の有する景観特性が象徴的に現れ、地区特性を活かした良好な景観形成を図る必要のある地区について、景観重点地区の指定を行います。
景観重要建造物、景観重要樹木指定	地域のシンボルとなる建造物や樹木を保全するために、景観重要建造物及び景観重要樹木として指定を行います。
景観重要公共施設の指定	良好な景観形成を先導する役割をもつ公共施設を景観重要公共施設に指定をし、また、併せて公共施設の景観整備ガイドラインの策定を行います。
都市基幹公園整備	都市基幹公園の整備を推進し、市民の休息、スポーツレクリエーションの場を提供するとともに、広域的都市魅力の創出を図ります。
住区基幹公園整備事業	都市の景観づくり、市民へのレクリエーションの場の提供、防災時の避難地として、住区基幹公園の整備の充実を図ります。また、公園予定地の環境保全のため、除草等の管理を行います。
街路樹の整備	国・県・市の各道路管理者により設立された「久留米地域街路樹協議会」で策定した「久留米市地域街路樹ネットワーク」に基づき植栽・維持管理を行っていきます。
景観シンボルロード整備	JR久留米駅から西鉄久留米駅、石橋文化センターまでの通りを景観シンボルロードとして街路樹などの公共施設の整備や賑わいを演出するためにオープンスペースの活用などを行います。
市民とつくる花と緑の名所づくり事業	各地域において、市民がボランティア団体を結成し、自主的に花と緑のまちづくりに取り組んでいる場所を『市民とつくる花と緑の名所』として指定し、支援を行います。

雨水流出抑制事業	市街地の公園や市営住宅など公共公益施設において、敷地の透水性と保水性を高める取組を進めます。このことにより、排水路への雨水流出量が削減され、浸水被害が軽減されるとともに、打ち水と同様なヒートアイランド現象の緩和を図ります。
屋外広告物条例の見直し及び運用	経済活動と調和した良好な景観形成を進めるうえで、周辺環境に調和した屋外広告物の誘導のため、屋外広告物条例の見直しの検討を行います。
違法看板撤去事業	久留米市屋外広告物条例、久留米市環境美化促進条例に基づき、各関係機関と協力して道路上の違法看板を撤去し、交通安全（視距の確保）及び良好な景観のまちづくりを目指します。
坂本繁二郎生家の活用	市指定文化財である坂本繁二郎生家の保存整備を終えて、歴史的な建造物を保存・活用し、まちづくりや観光の拠点としていく。
伝統的町並み保存事業	久留米市固有の文化遺産である伝統的町並みを保存活用することで、市民の文化的資質を高め、郷土愛の高揚に資すると共に、観光的価値を高め、あわせて地域の活性化を図ります。
筑後国府跡歴史公園整備事業	対象建物等の物件調査、土地測量、不動産鑑定評価等を実施するとともに、整備基本構想の検討を進めます。
大塚古墳歴史公園整備事業	公園部分・史跡部分の維持管理とともに、整備基本構想の検討を進めます。

## 5 みんなで考え、行動する

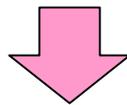
# <市民環境意識の向上と協働の促進>

地球温暖化に象徴される今日の環境問題は、市民の生活スタイルや事業者の行動様式に深く関わっています。そのため、環境教育・環境学習の果たす役割はこれまでに増して重要なものになっています。環境学習や環境教育を進め、私たち一人ひとりが主体的かつ積極的に環境に配慮した行動に取り組むまちをめざします。

### (1) 主体ごとの取組

市民の取組	事業者の取組	行政の取組
<b>環境学習及び環境教育の推進</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域で行う環境保全活動や学習会へ参加します</li> <li>○環境に関する情報に関心を持ち、家族など身近な人と話し合います</li> <li>○身近なテーマを専門的に学び、受講生同士の交流を深め、環境啓発へつなげます</li> <li>○地域で協力し、環境保全活動や学習会を企画、開催します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域で行う環境保全活動や学習会へ、参加・支援します</li> <li>○市民向け環境学習会や環境教室を実施します</li> <li>○職場において環境に関するセミナーなどを開催し、社員の環境意識の向上に努めます</li> <li>○事業者で持つ専門的知識を活用し、講師の派遣を行います</li> <li>○各事業者が持つ環境に関する情報を基に、環境保全活動や学習会を企画・開催します</li> <li>○事業所を、環境学習の見学施設の場として提供します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境学習会や環境教室などの機会の充実に努めます</li> <li>○出前講座などの機会を積極的に活用し、学習会の内容の充実に努めます</li> <li>○高等教育機関との連携を図り、市民への学習機会(くるめ環境カレッジ)を実施します</li> <li>○環境活動団体の推進のため、活動団体の育成や支援を図ります</li> </ul>
<b>環境情報の提供</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域における環境活動の取組状況などの情報を積極的に提供します</li> <li>○環境に関する知識を有する人は、地域などの学習会等に積極的に参加し、広報誌等で情報の提供をします</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境報告書等の作成により、事業活動での環境保全活動などの情報の提供に努めます</li> <li>○環境保全技術の開発、導入、それらの情報発信に努めます</li> <li>○環境を考慮した広告宣伝や環境ラベル等による情報発信に努めます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境の現状や環境にやさしい行動に関する情報を提供に努めます</li> <li>○「広報くるめ」やホームページ等を活用し、環境保全活動に取り組む市民や団体、企業等の情報提供に努めます</li> </ul>

市民の取組	事業者の取組	行政の取組
<b>環境啓発の推進</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境フェアへ参加します</li> <li>○「くるめエコ・パートナー」に参加し、エコ活動に取り組みます</li> <li>○環境月間や3R推進月間等の取組に積極的に参加します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「環境共生都市づくり協定」を締結し、取組みを推進していきます</li> <li>○環境フェアへ参加、出展、協力します。</li> <li>○事業者向け環境関連学習会（エコビジネスセミナー）などへ参加・出展、協力します</li> <li>○エコ活動を実践する市民の取組推進のため協力します</li> <li>○環境月間や3R推進月間等を通じ、社会的責任を認識し、環境配慮に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「環境共生都市づくり協定」締結を推進し、締結事業所と連携を強化します</li> <li>○環境フェアを実施し、環境啓発の推進を図ります</li> <li>○事業者向け環境関連学習会（エコビジネスセミナー）などを実施し、環境関連企業との連携を図ります</li> <li>○「くるめエコ・パートナー」制度を活用し、環境活動の推進を図ります</li> <li>○6月の環境月間や10月の3R推進月間等、環境啓発の取組の充実を図ります</li> </ul>



## 行動達成短期目標

### 環境まなびの都市づくり

環境学習会・施設見学の参加者数 **10,000人**

## (2) 久留米市の施策

久留米市では「市民環境意識の向上と協働の促進」をめざし、全庁的に次のような具体的な「重点事業」・「個別事業」に取り組みます。

### 重点事業

#### ① みんなの環境まなびの推進

##### <くるめ環境カレッジ>

一人ひとりが環境についての理解を深めることで、主体的かつ積極的に環境に配慮した取組を進めることができるよう官学協働による講座を開設し、地域や企業の環境教育のリーダーを育成していきます。

【目 標】くるめ環境カレッジ受講者数

23年度	24年度	25年度	26年度
100人	100人	120人	120人

##### <環境フェアの実施>

市民が環境問題への関心を高めるための契機とし、地球温暖化対策やごみ減量・リサイクルへの関心を高め、さまざまな環境にやさしい暮らしについて啓発を行います。

【目 標】くるめ環境フェア来場者数

23年度	24年度	25年度	26年度
16,000人	16,000人	17,000人	17,000人

#### ② みんなの環境行動の促進

##### <くるめエコ・パートナー事業>

地球温暖化を防止するためには、みんなで行動を起こすことが大切です。省エネ・省資源、ごみ減量・リサイクルなどのエコ活動に、できることから取組を進めるため、市民・事業所・行政がそれぞれ役割を分担し、エコ活動を推進し、温暖化防止に努めます。

【目 標】くるめエコ・パートナー登録者数

23年度	24年度	25年度	26年度
累計9,000人	10,000人	見直し・継続実施	継続実施

### ③ がんばる企業 環境行動の促進

#### <環境共生都市づくり協定>

市と協定を結び、環境にやさしい取組みを、それぞれの企業に合った内容で実践してもらい、省資源・省エネルギーや廃棄物削減を市と企業が一体となって進めていきます。

#### 【目 標】締結事業所数

23年度	24年度	25年度	26年度
累計81事業所	91事業所	100事業所	110事業所

#### 個別事業

事業名	事業内容
環境学習・環境教育	市民一人ひとりが、環境問題に対する認識を深め、それぞれのライフスタイルの見直しや問題解決のためにできることを考えるきっかけとなるような機会作りの提供を行います。
学校版ISOの継続及び推進	市内の小中学校が学校教育活動を通じて、児童・生徒及び教職員の環境に対する意識向上を図ることを目的に、計画を立て、児童・生徒が主体となり、教職員と共に役割を分担して行動し、それを記録し、定期的に見直すことができるよう推進します。
環境教育プログラム	学校教育活動を通じて、児童及び教職員の環境に対する意識向上を図る内容の提供を図ります。
筑後川Eボートフェスティバル	リサイクル素材を使った組み立て式手漕ぎボート（Eボート）を使った交流大会を開催することにより、市民のエコライフ(Eco-Life)への意識を高めます。
エコビジネスフェア	企業が持っている、さまざまな製品を、市民が気軽に見に行き、触れる環境をつくることで、環境配慮機器・製品等の日常生活への導入の推進を行います。
環境ファイナンス協働	行政と市内の金融機関（事業者）と金融機関利用者（市民）が連携・協調する体制を構築し、環境配慮活動に積極的に取り組みます。
環境啓発冊子の発行	身近な取組みなどの紹介を中心に、市民が取組みを始めるきっかけとなるような啓発冊子の発行を行います。
城島保健福祉センター太陽光発電設備を活用した環境啓発	市民団体や小学校等の視察の際、太陽光パネルや発電表示パネルを使って、地球温暖化の防止やクリーンエネルギーのPRを行います。
エコイベントマニュアルの利用促進	イベントの規模に関わらず、主催者・参加者ともに無理なく・楽しく、快適さを共有できるイベントを開催していただくために『エコイベントのすすめ』の利用促進を図ります。

# 計画推進の仕組み

行動計画の進行管理を定期的、継続的に行うため、推進体制を組織し、市民・事業者・行政が連携し一体となって行動計画を着実に推進していきます。

## 計画推進組織

### (1)環境審議会

環境の保全に関する基本的事項を調査・審議するために、学識経験者や市民などの代表者で構成されている「久留米市環境審議会」において、行動計画の実施状況の点検、評価、助言、進捗管理を行っていきます。

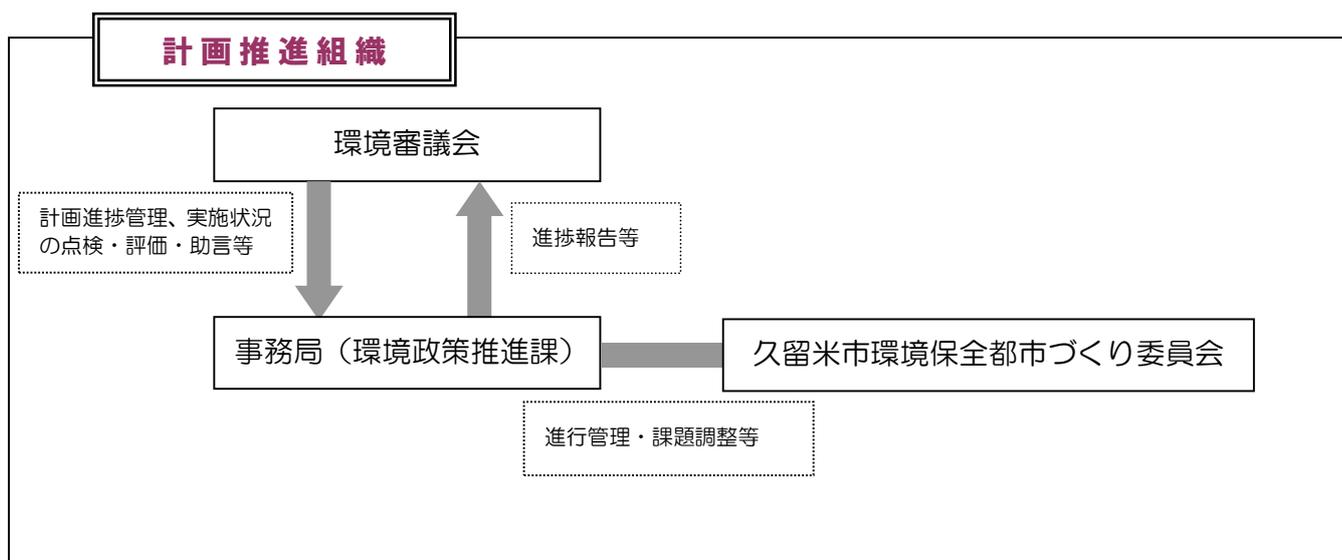
### (2)久留米市環境保全都市づくり委員会

市の関係部局で構成する、「久留米市環境保全都市づくり委員会」において、計画の進行管理や課題等の調整などの総合調整を行います。

### (3)事務局(環境政策推進課)

環境審議会の事務局として事務を所管し、行動計画の進捗状況を報告するとともに、助言等を行動計画の推進に反映させます。

また、環境保全都市づくり委員会と連携し、行動計画の課題等の調整や進行に関わり、計画実施主体の活動を支援し、行動計画の推進を図っていきます。



## 進行管理

行動計画に基づき決定した取組事項は、「Plan（計画）」「Do（実施）」「Check（点検）」「Action（見直し）」の4段階を繰り返すことによって、進行状況における問題を継続的に改善していきます。

環境基本計画	前期	<p><b>行動計画（前期）に基づく取組の実施</b></p> <p>行動計画に基づき、各主体がそれぞれの取組を実行します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【年度単位のPDCAサイクル】</p> <p>→ Plan：単年度の目標の設定</p> <p>↓</p> <p>Do：取組の実施</p> <p>↓</p> <p>Check：単年度取組の進捗状況と効果の検証</p> <p>↓</p> <p>Action：次年度の実施目標への反映</p> </div>
	2011 ～2014	<p>(2014年度)</p> <p><b>前期における行動計画の進捗状況と効果の検証</b></p> <p>前期における行動計画の取組の進捗状況と、取組効果を検証します。</p> <p><b>「久留米市環境基本計画に基づく行動計画」の見直し</b></p> <p>前期における行動計画の事業の効率性や効果、財政状況を基に、中期に向けた行動計画の見直しや新たな事業等の検討を行います。</p>
	中期	<p><b>行動計画（中期）に基づく取組の実施</b></p> <p>(2017年度)</p> <p>中期における行動計画の進捗状況と効果の検証</p> <p><b>「久留米市環境基本計画に基づく行動計画」の見直し</b></p>
後期	<p><b>行動計画（後期）に基づく取組の実施</b></p> <p>(2020年度)</p> <p><b>「久留米市環境基本計画に基づく行動計画」の総括</b></p>	
	2018 ～2020	

ずっと暮らしたい心地よいまち グリーンエコシティくるめ  
**久留米市環境基本計画に基づく行動計画**

2011年6月

編集・発行 久留米市環境部環境政策推進課  
〒830-8520 福岡県久留米市城南町 15-3

TEL 0942-30-9146

FAX 0942-30-9715

E-mail : [kansei@city.kurume.fukuoka.jp](mailto:kansei@city.kurume.fukuoka.jp)